

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號三第 卷六十四第

行發日一月三年三十和昭

論叢

謂はゆる預金通貨の公式について……………經濟學博士 小島昌太郎

共同體思想の國民的性格……………經濟學博士 石川興二

社會的文化的變動の形式……………文學博士 米田庄太郎

歐米に於ける日本學研究に就いて……………經濟學博士 本庄榮治郎

時論

農地調整法案に就いて……………經濟學博士 八木芳之助

研究

經濟擴張の理論……………經濟學士 飯田藤次

貸借對照表分析論に關する若干の問題……………經濟學士 岡部利良

說苑

戰時に於ける女子勞働……………經濟學士 大塚一朗

勞働市場分析の一例……………經濟學士 菊田太郎

大量觀察法に關する一著作……………經濟學士 有田正三

附錄

雜報・外國雜誌論題

(禁轉載)

貸借対照表分析論に關する若干の問題

——カール・レーラーの所説について——

岡 部 利 良

貸借対照表分析論は種々の名を以つて呼ばれてゐるが、何れも通常同じやうな意味に用ひられてゐる。¹⁾ 正確に言ふならば、論者が規定し問題としてゐる所は必ずしも等しくはない。然しこの問題に關して從來取扱はれてゐる研究の内容的性質は、大體に於いてほとんどの言ふことが出来るだらう。即ち一般的に言ふならば、從來の研究は、經營記録殊に會計記録に依つて企業經營における利潤獲得の経過・現状(特に所謂財政状態)を檢討することを目的とし、そのための方法の研究を主たる内容としてゐる。

かゝる貸借対照表分析論が、企業經營者並びに企業關係者の實際的要求に基いて、近年益々發達しつつあることは既に知られる通りである。然し從來の研究が充分問題の解決を與へてゐるかと言ふに必ずしもさうでない。むしろそこにはなほ種々の問題が残されて居る。理論的方面に就いて殊にさうである。²⁾

今日、貸借対照表分析論に關する理論的研究の比較的發達してゐるのは獨逸であり、我々はその代表的な研究の一つとしてカール・レーラーの『貸借対照表比較論』³⁾をあげることが出来るだらう。レーラーは本書に於いて

- 1) Bilanzanalyse, Bilanzkritik, Betriebsanalyse, Analysis of Financial Statements, Credit Analysis 等々。
- 2) Vgl. K. Schmalz, Betriebsanalyse, 1926, S. 3 ff.
- 3) 蜷川博士、經營分析と經營統計(經濟論叢 第40卷 第6號) 參照。
- 4) K. Lehrer, Der Bilanzvergleich (Grundlagen, Voraussetzungen, Ziel, Methode, Bedeutung und Grenzen,) Berlin, 1935.

從來獨逸に於ける貸借対照表分析論者の研究を批判しつゝ、この分析論に關する問題をほゞ全體的に展開してゐる。⁵⁾同時に氏の問題の取扱ひ方は、從來の研究に比し一應ヨリ組織的・理論的であり、こゝに先づこの書の主要な一つの意義を認めることが出来る。たゞ然しながらなほ問題點として考へられる所は少なくないやうであり、またそれらは、現在貸借対照表分析論に於ける課題たるに止まらず、更に財政表以外の經營記録——經營統計をも利用する經營分析論⁶⁾或ひは所謂經營比較論にも共通する所が多い。私はかゝる意味に於いて、差當り貸借対照表分析論に於いて基本的な問題と考へられる若干の點、即ち特にこの分析論の性質・位地、分析の目的、對象、並びに分析方法自體の問題、等についてレーラーの所論を紹介し、併はせてこれらの諸點に關する問題の所在或ひは私の疑問といふやうなものを述べて見ようと思ふ。

二

貸借対照表分析論の性質・位地、分析の目的、對象といふやうな問題は、この分析論に於ける言はゞ前段的な基本的問題であるが、レーラーはこれらの問題を如何に規定してゐるか。

一、この分析論の性質 レーラーは貸借対照表の分析的の研究に於いて、『貸借対照表比較』なる概念を用ひ、從來の貸借対照表分析或ひは批判、經營分析等の概念を探らない。これは、分析或ひは批判といふ概念はこの場合不充足であるとし、即ち、貸借対照表の分析的の研究の目的は、單なる分析や單なる批判に盡きるのでなく、更にその上綜合(全體的觀察)が必要であるからと言ふのである。また經營分析なる概念は、經營生活の全過程に關するといふのでこれを採用しない。要するに分析或ひは批判のみによつて得られる個別的結果の觀察だけでは不完

5) 我が國に於けるこの書の紹介に就いては、極く部分的な紹介であるが、例へば次の如きものがある。
 黒澤清氏、工業經營比較(昭和12年) pp. 90-100.
 古川榮一氏、經營計理論後編(昭和12年) pp. 490-494.
 6) 従つてこの場合、經營分析論とは貸借対照表分析論より廣い内容を有つものの意味する。
 7) K. Lehrerの前掲書による。

全なので、これを更に比較綜合して全體的觀察を得んとし、こゝに貸借對照表比較なる概念を用ひるのである。⁸⁾

次にこの貸借對照表比較論は、如何なる學問的性質を有ち、また如何なる學問的位地を占めるかと言ふに、この點に關しレーラーは、先づ、貸借對照表比較論は經營經濟學の一部門であると規定してゐる。即ち氏は經營經濟學の體系をニクリッシユ⁹⁾に從つて經營學と交通學に二大別し、更にこの各々を理論經營經濟學と實際或ひは應用經營經濟學に分かつ。これに對し貸借對照表比較論は、明らかに經營學に屬するとし、更にこの場合貸借對照表比較は、實際的方面に對しては將來の處置に關し重要な基準を與へ、同時にまた理論的方面に對しては經營經濟學の理論的智識を得るための重要な手段をなすと言ふことから、この比較論の位地は、經營學の體系中に於いて、丁度、理論と實際が相互に交渉し且つ互に成果を享受し合ふ所に存在すると言ふ。他方經營經濟比較論、即ち所謂經營比較論と貸借對照表比較論との關係については、後者は前者の特殊型であると規定する。

この貸借對照表比較論の位地については、通常更に會計學との關係が問題とされるが、レーラーはこれを會計學に屬するとは見ないやうである。レーラーはこの點に關し單に貸借對照表論との關係に言及してゐるが、氏の説明によれば、貸借對照表を作成することゝ、貸借對照表を比較することは別箇の問題である。それは、兩者の立つ基礎は異らないが、目的定立が相違するからである。現にまた貸借對照表比較は、貸借對照表の作成が終つた後に始めて行はれる。それ故、貸借對照表比較は、貸借對照表作成の部分領域ではなく、それは經營計算制度と同列の經營經濟的操作であると言ふのである。

こゝに問題は、レーラーが貸借對照表比較論について右の如く規定するだけでは、なほこの比較論の性質は明らかにされな

8) この點に關しては更に後述參照。また私は本稿に於いて分析或ひは分析論なる名稱を用てゐるが、これが意味する所は Lehrer が比較或ひは比較論と言ふのと別に異なる。

9) Vgl. H. Nicklisch, Die Betriebswirtschaft, S. 32.

い。然しこの學問的地位を論じてゐる箇所では、いま右に述べた以上の説明は見られない。たゞこの『貸借対照表比較論』の序文に於いて、氏は本書で貸借対照分析の研究方法を問題にするといふことを述べてゐる。かゝる事實及び氏が本書で實際に取扱つてゐる主要内容——即ち分析方法の研究——から見て、我々は氏の言ふ比較論の性質をほゞ知ることが出来るだらう。

二、分析の目的 この分析或ひは比較目的の定立は、研究の出發點に於ける基本的な問題であり、從來、貸借対照表分析論或ひは經營比較論等に於いて種々論議されてゐる所である。レーラーはこの問題に關して、今日では貸借対照表比較の對象たる貸借対照表の意義が會つてより變化してゐることを理由として、目的定立もこの新たな意義を有つ貸借対照表によるべきであるとする。この變化したと言ふのは、會つては貸借対照表は、これを基礎にして企業の時々の状態を記述するに専ら用ひられたが、今日では貸借対照表は、企業内部に於ける經營的諸關聯、合法則性、及びこれらの作用を解明するための最も重要な手段の一つであると言ふ意味である。かゝる立場からレーラーは先づシュマルツ、ゲルストナーの分析目的を批判し、次いで氏自身の目的を規定する。

シュマルツは氏の『經營分析論』に於いて分析目的を一般的綜括的に定立せず、これを内部的目的と外部的目的との二つに分けた。¹⁰⁾ 内部的目的は種々あるが、一般的に言へば經營管理の立場から生ずるものである。外部的目的は更にこれを(一)信用授與者の立場(主要目的)企業の『信用能力』の判断、(二)投資者の立場(主要目的)企業の『安全性』及び『収益性』の判断、(三)經濟雜誌及び新聞の立場(主要目的)投資者のためにする企業の活動及び經營結果の判断、(四)國民經濟の立場(主要目的)企業の一般的發展傾向の判断及び確認、の四つに分類する。

ゲルストナーは、貸借対照表分析に於いては、貸借対照表及び損益計算表における内部的な有機的關係から明らかにされる經濟現象の分析的状态を、客觀的に解明することが決定的に重要であるとし、貸借対照表分析の目的について次の四つを定立した。¹¹⁾ 即ち(一)財産及び資本構造の解明、(二)資本調達と財産使途との間における組織的關係の解明、(三)資本及び財産の利

10) この研究方法の意味については後述、本稿(三)の項を参照。

11) Lehrer はこの對象を „Gesamtbilanz“ (貸借対照表、損益計算表、營業報告書の三者を包む) なりとする。後述参照。但し氏が單に Bilanz と言ふ場合、それが Gesamtbilanz を指すのか、狹義の貸借対照表のみを指すのか、必ずしも明白でない場合が少なくない。その都度適宜に解すべきであらう。

12) K. Schmatz, Betriebsanalyse, 1926, S. 7.

用状態の解明、(四)収益性關係の解明。

この兩者のうちシユマルツの目的定立については、レーラーはそれを Die zweckorientierte Zielstellung と名づけ、而して専ら實際的な目的が研究目的の定立を規定すべきであるといふシユマルツの見解は、實際的にも理論的にも正しくないとして反駁してゐる。批判の要點は、先づ實際的には、種々の企業關係者にとつてはシユマルツのあげたやうな企業の一定方面の分析をなすだけでは不十分で、全體的關係を見ることによつてのみ始めてまたそれ／＼特殊目的に應ずる様に企業の状態を明らかにし得るのであるとし、また理論的には、元來正しい目的定立は、研究對象自體から求めねばならぬ、といふ點にある。

ゲルストナーに就いては、その目的定立を Die objektorientierte Zielstellung と名づけ、研究對象自體から目的を誘導してゐることは、シユマルツの缺陷を克服してゐると言ふ。が然しなほゲルストナーに於いても、個別的な目的を包括する全體的目的の定式化が缺けて居り、従つて終局的目的に對する統一的な目的の追求を見失ふことになるとして批判を加へてゐる。

それではかゝる批判的立場に立つレーラー自身は如何なる目的を定立したかと言ふに、氏は自己の目的を有機的目的定立 (Die organische Zielstellung) と稱し、そして先づこの『有機的目的定立は、對象指向的・綜括的且つ総合的 (objektorientiert, umfassend und synthetisch) でなければならぬ。』¹⁴⁾と言ふ。こゝに對象指向的とは、『目的定立に關しては研究對象の性質のみが基準的 (massgebend) である』¹³⁾と言ふ意味であり、綜括的とは、單に凡ての部分的目的が組織的に包括されるばかりでなく、更に目的の達成によつて貸借對照表に於ける凡ての認識内容が解明されることであると言ふ。第三の総合的とは、企業の凡ゆる現象は孤立的なものでないのだから、これを企業の全體的觀察の下に明らかにし、更にまた個々の企業を、綜合經濟的有機體の一細胞として全經濟界との關聯に於いて考察すべきであると言ふことを意味する。このことから必然的に、部分的分析に依つて得られたる凡ての個別的結果の明確なる判断は、全體的觀察の下に行はれねばならないことゝなるが、この場合かゝる個別

13) P. Gerstner, Bilanzanalyse, 10. Aufl. 1933, S. 361 ff.

14) K. Lehrer, a. a. O. S. 71.

15) K. Lehrer, a. a. O. S. 72.

16) Lehrer の問題展開の順序から言へば、この對象の規定が、目的定立の前に置かれてゐる。蓋し目的定立は、前述の如く對象の性質によるといふ氏の立場からは當然のことであらう。然し私は別の立場から敢て Lehrer の順序を踏襲しなかつた。

的結果に關する最後の批判及び綜合は、企業なる有機體を基礎として、因果關係並びに合目的關係の下に理解すべきであるとしてゐる。

かくてレージャーは氏の對象指向的・綜括的・綜合的目的なるものを定式化して曰ふ。即ちそれは『因果論的並びに合目的論的研究方法を基礎として、一つ或ひは多數の企業における貸借対照表の分析的觀察を行ひ、以つてこれらの企業の地位、構成、發展 (die Lage, der Aufbau und die Entwicklung) を、同種産業部門及び綜合經濟との關係の下に認識することである。換言すればこの目的が全體的目的 (Totalziel) である』¹⁵⁾と。

三、分析の對象¹⁶⁾ 分析の對象を規定することが、重要な一問題であることは更めて言ふまでもない。ところでレージャーは、この對象即ち氏の貸借対照表比較の對象を規定するに當つて、『研究對象としての貸借対照表』¹⁷⁾について述べ、これを次のやうに言つてゐる。即ちこゝに言ふ貸借対照表とは、形式的に見れば資本會社に於ける公示義務ある財政諸表(レージャーはこれを Gesamtbilanz と言ふ)にして、これには本來の貸借対照表(或ひは狹義の貸借対照表)、損益計算表、營業報告書が包含され、またこれを經濟的に見れば、これらの三者は統一的な全體をなすものである。更にこの財政諸表は、實質的に見れば經營計算制度體系に於ける摘要或ひは見取圖であるとして、シユマルツに従ひ『そこには企業の全像並びに企業の凡ゆる價值關係の全體が摘要的に表現されてゐる。』¹⁸⁾と言ふ。従つて『かゝる事實のうちに、貸借対照表の分析的觀察により企業の内容を明らかにしうる可能性の基礎がある』¹⁹⁾のである。なほこゝに言ふ財政諸表は、公示される期末決算に關するものゝみを意味してゐる。

この Gesamtbilanz について更に考察を要することは、就中狹義の貸借対照表と損益計算表の性質である。この點に關して

17) K. Lehrer, a. a. O. S. 17. なほこゝに言ふ貸借対照表が、比較の對象か、比較論の對象か、といふことは必ずしも明確でないと思はれるが、私は前者の意味に解する。

18) Vgl. K. Schmalz, „Bilanz“ in Handwörterbuch der Betriebswirtschaft, Bd. I, Spalte 1324.

19) K. Lehrer, a. a. O. S. 18.

はレージャーは比較的無雜作に片付けてゐるやうである。レージャーは、從來會計學或ひは貸借對照表分析論に於いて問題とされてゐるが如き靜態、動態の概念を採らない。そしてこゝではシニマルツの『經營分析論』をとりあげ、シニマルツが、經營經濟の靜態を貸借對照表により、動態を損益計算表により、それ／＼明らかにしようとしたことに批判を加へてゐる。レージャーによれば、要するに貸借對照表も損益計算表も決算日に於ける企業の状態 (Zustand) を示すものに過ぎず、従つて兩者は共に靜態的性質のものである。そして他方經營經濟の動態分析は、時間的に連続せる多數の (Gesamtdauer) を分析的に觀察することに依つて達せられると見るのである。

貸借對照表と損益計算表の性質について、レージャーはなほこの兩者のうち何れが重要なかを問題とし、後者に重要性を認める論者に反對して前者に重きを置く。その根據は實際的と理論的との二方面にある。實際的には、獨逸商法に於ける貸借對照表と損益計算表に關する規定から見ても、前者に利用價値の多いことを説く。また理論的には、損益計算表は單に過去の歴史的價値を示すに過ぎないのに對し、貸借對照表は現在並びに將來の價値を示すと言ふのが、主要な理由である。

三

以上のやうな諸問題を規定した後、レージャーは貸借對照表分析論に於ける主體的部分をなす分析方法の問題に入る。この問題は貸借對照表分析論に於いて主要内容をなすものであるが故に、レージャーもこれを『貸借對照表比較研究の方法論』なる題下で詳述してゐる。こゝに研究方法とは『研究目的達成のために採られる手段、研究過程を意味する』²¹⁾

この方法に關する問題は、大別して四つに分かたれる。即ち(一)外部的に行はれる比較方法の種類²²⁾(二)比較材料の選擇及びその改良並びに整備、(三)比較研究に用ひられる技術的方法、(四)右の三者を前提としてなされる研究體系自體の組織的構成²³⁾がそれである。

20) Vgl. K. Schmalz, a. a. O. S. 185.

Vgl. W. le Coutre, Praxis der Bilanzkritik, Bd. I, S. 39.

21) K. Lehrer, a. a. O. S. 157.

22) 外部的とは、分析・比較を行ふ者が、自己の作成せる以外の記録を用ひる凡ての場合を意味する。従つて普通の外部者が行ふ分析は勿論、例へばまたA企業がB企業或ひは同種産業部門の分析を行ふ場合も「外部的」である。

第一の問題たる外部的に行はれる比較方法は、レージャーによると、貸借対照表の個別的、分析と貸借対照表比較の二方法が可能である。個別分析は全く個々の貸借対照表の分析的研究に止まるもので、これには僅かの價值しか認められない。それ故既に述べた様な目的を達するには貸借対照表比較が當然必要とされるのであり、レージャーが貸借対照表比較なる概念をとるのも、専らこの比較に重點を置くが故である。この比較といふことについてレージャーはハウクの説明を援用してゐるが、比較とは、要するに、諸對象の對比によつてそれらの同一性と差別性を認識し、これに關し適當な比較表示をなすことである。²²⁾更にレージャーは、貸借対照表比較の場合、この比較は單に記述的比較たるに止らず、ハウクの言ふ眞の因果的比較(echter Kausalvergleich)たらねばならず、と主張する。而して比較方法の種類とは次の如きものである。

即ち貸借対照表比較は、特定の認識目的に従つて更に三種の比較——即ち(一)期間比較(Periodenvergleich)、(二)經營比較(Betriebsvergleich)、(三)趨勢比較(Tendenzvergleich)に分類される。この三者はそれ／＼(一)一定期間における一個の企業の貸借対照表の比較、(二)一定時點における多數企業の貸借対照表の比較、(三)一定期間における多數企業の貸借対照表の比較を、意味する。レージャーはこの三種の比較のうち趨勢比較に最高の意義を認める。蓋し一定期間における一企業の貸借対照表比較は動的なるも孤立的(isolierend)であり、一定時點における多數企業の貸借対照表比較は聯結的・結合的(assoziiierend und kombinierend)なるも靜的であつて、共に不完全であるが、これに對し一定期間における多數企業の貸借対照表比較は、動的にして、且つ、聯結的・結合的であるため比較の價值が多いといふ理由からである。かくてつまり趨勢比較は、個別分析、期間比較、經營比較の長所を綜合してそれ／＼の短所を補つたものであり、こゝに最も効果的な比較方法が見出されるところである。

第二の材料に關する問題は、外部的に行はれる分析的研究の場合如何なる材料に依るべきかと言ふこと、及び

23) Vgl. K. Lehrer, a. a. O. S. 74 ff.

24) Vgl. W. Chr. Hauck, Der Betriebsvergleich, Bd. 1: Betriebsvergleichslehre, 1933, S. 61.

その材料の整備の問題である。本来『内部的に行はれる貸借対照表分析にとつては、材料問題は何ら存在しない』²⁵⁾ので、外部的に行はれる場合の材料が特にとりあげられてゐるのである。そして、これはレーラーに於いては、(一)主要材料として Gesamtbilanz をとる外、(二)説明材料、²⁶⁾(三)比較材料、²⁷⁾(四)補充材料、²⁸⁾といふ風に分類される。

材料の整備に関しては、主要點は貸借対照表と損益計算表におかれてゐる。法律上の貸借対照表形式は、そのまゝでは貸借対照表比較には不完全なので、これを編成替へしようと言ふのである。そこでレーラーは氏の言ふ統一的貸借対照表形式を作成し、比較目的に適合するやう勘定科目を再分類し整理してゐる。損益計算表についても同様である。

第三の技術的方法の問題の内容は、主として分析的觀察を行ふ場合に用ひられる種々の數理的手續の説明である。レーラーはこの場合の個々の方法を、貸借対照表の分析的觀察において可能なる形式的、手續、或ひは形式的方面に関する研究方法と言つてゐる。こゝでもゲルストナー、ル・クートル、シュマルツ等のとつた方法に批判が加へられる。そしてレーラーはこの方法の問題の扱ひ方に關し、『個々の方法をそれらの代表的な認識價値について研究し、且つ一定の部分的認識獲得のためにこれら諸方法の適性を特徴づけることが我々の問題である』²⁹⁾と言ふ。

この『技術的方法』は、先づ直接法と間接法に二大別され、更に次の如く前者は二種の方法、後者は七種の方法に細分されてゐる。

25) K. Lehrer, a. a. O. S. 87.

26) 總會の報告、紀念出版物、證券發行目論見書、受註・操業狀態・勞働者關係に關する日刊新聞の記事、新規購入・擴張設備・販賣に關する報告其他。

27) 同種産業部門の標準數字、同種産業部門の取引高・生産高等に關する刊行物、其他。 28) 取引數字、取引所相場、其他。 29) K. Lehrer, a. a. O. S. 160.

直接法——(1)絶對數による方法、(2)絶對數を基礎とする増減法。

間接法——(1)百分率法、(2)百分率を基礎とする増減法、(3)比率法 (Methode der Verhältnisse) (4)指數法、

(5)結合指數法、(6)單位還元法 (Methode der Schlüsselzahlen)、(7)ウォールの標準法。

これらの一々に就いてレラーは説明を與へてゐるのであるが、その内容は、大體、これら各個の方法は企業の財政表について如何なる關係を表示するか、また各個の方法についての短所は如何なる點にあるか、等についての説明が主要點をなしてゐる。たゞこれらの點に關する説明は、概して、言はゞ一般的形式的な説明を多く出てゐない。³⁰⁾ 例へばこれら諸方法のうち、一般に貸借対照表分析論に於いて重要視されてゐる所謂比率法の如きについても、比率は貸借対照表及び損益計算表の個々の項目及びそれらのグループの間に於ける諸關係を示すこと、並びにこの場合、單に數學的に考へられる比率を計算するのではなく、貸借対照表分析上表示價值ある比率を算出することが重要であること、と言ふやうな一般的な説明の範圍に止まり、而かもそれは極めて簡單な説明に終つてゐる。

最後に第四のレラーの言ふ研究體系の組織的構成の問題とは、先きに述べた目的たる企業の位地、構成、發展を知るために必要な各種の指標を、組織的に求めることに歸する。そしてこの研究體系の構成なるものは、貸借対照表の分析的觀察に關する方法全體のうちの實質的方面 (materielle Seite) をなすと言ふ。

レラーは個々の指標を問題とする前に、右の『目的は、貸借対照表に示される實質的基礎について方法的に異論なき分析的研究により達せらるべきである』³¹⁾ と言ひ、而して企業の生活現象によつて決定される企業の傾向

30) これらの方法に關する説明は、形式的には既に従來の貸借対照表分析論に於いて行はれてゐる。Lehrer に於いては更にこれを幾分組織づけてゐる所に特徴が認められるが、然し内容的には従來の研究を大して發展せしめてゐるとは見られない。従つて——問題そのものは重要であるが——こゝでは一々立つて説明を行はない。

31) K. Lehrer, a. a. O. S. 179.

は、種々様々の原因・結果の表現に外ならずとし、且つ貸借対照表の分析方法によつて、かゝる企業の諸傾向並びにその原因・結果を説明するには、企業なる総合的全體を適當な研究領域に分つことによつて始めて可能である、とする。かくてレーラーは、企業の『生活現象』を、資本分野 (Kapitalsphäre)、取引分野 (Umsatzsphäre)、費用収益分野 (Aufwands-Ertrags-sphäre) に三分する。資本分野は、資本調達、資本使用に關する企業の凡ゆる生活現象を包括し、取引分野は、企業の市場に對する關聯性、依存性から生ずる諸變動關係を含む。最後に費用収益分野は、資本分野、取引分野から生ずる諸結果を總括する。而して企業の Rhythmus はこれらの三分野に於いて行はれ、それはまた貸借対照表及び損益計算表に凝集するので、貸借対照表の分析的研究に於いても右の關係に照應して三箇の研究領域——即ち(一)企業の資本經濟の分析、(二)企業の取引經濟の分析、(三)企業の費用収益分野の分析、に分かたれる。そしてこれら三領域に於ける問題はそれ／＼次の如くである。

即ち資本經濟の分析では、(一)資本構成の分析、(二)財産構成の分析、(三)危險關係の分析、の三問題を取扱ふ。このうち危險關係の分析とは、貸借対照表の借方、貸方相互の關係から、その間の關聯性及び危險性の程度を測定しようとするものである。³²⁾ 取引經濟の分析では、(一)取引發展關係の分析 (企業の個別的取引關係の發展の分析の外、それと同種産業部門、その上位の同類産業部門、及び綜合經濟との比較)、(二)投資(財産)強度及び資本強度³³⁾の分析が行はれる。最後の費用収益經濟の分析に於いては、(一)費用分野の分析、(二)収益分野の分析、(三)収益性關係の分析、の三問題を含む。

これらの各領域に互つてそれ／＼指標が求められてゐるのであるが、その種類、數はこゝに一々列舉し難いほ

- 32) 危險關係の分析は更に次の八種に分かたれる。(1) Verschuldungsgrad, (2) Deckungsgrad, (3) Liquiditätsgrad, (4) Kapitalanspannungsgrad, (5) Sicherungsgrad, (6) Belastungsgrad, (7) Expansionsgrad, (8) Konzentrationsgrad.
- 33) 投資強度は取引數量單位或ひは取引價值單位に對する財産 (總財産及びその主要グループ) を以つて表はし、資本強度は取引數量單位或ひは取引價值單位に對する資本 (總企業資本及びその主要グループ) を以つて表はす。

ど實に多數に上る。³⁴⁾然しレーラーは、これらの指標が語る個別的結果は、單に企業の一側面を示すに過ぎないから、その総合的な判断をなすためには、更に各個の指標を全體的な關聯に於いて見なければならぬと言ふのであるが、それには先づ一企業における個別的結果を統一的に綜合して、有機體たる企業自體の全體的觀察を行ふ必要がある。次に個々の企業はより大きな全體の細胞として見るべきであるから、この企業自體の全像 (Gesamtbild) を更に同種産業部門及び綜合經濟との全體的關係の下に組織的に觀察しなければならぬ。こゝに必然的に比較綜合 (Vergleichssynthese) と云ふことが問題となる。そしてかくの如く全體的觀察と比較綜合を行ふことにより、同時に貸借對照表の比較觀察は、單なる分析、單なる批判以上のものなることを意味すると言ふ。

四

私は以上に於いて、貸借對照表分析論に於ける若干の基本的な問題に關しレーラーの見解を要約して見た。そこには、たしかに從來の貸借對照表分析論を更に發展せしめて居る跡が見出される。が然しながら、問題の解決にはなほ距離が残されてゐると思ふ。

第一に貸借對照表分析論 (レーラーに於いては比較論) の學問的地位について、レーラーは先きに述べたやうに規定してゐるが、その理論的根據は充分明らかでない。従つてまた規定された地位そのものに問題が残つてゐる。これは一つには、この分析論の明確な性質規定がなされてゐないことによるものであらう。もつとも既に指摘した如く、その内容を知ることが出来るが、然しレーラーに於いてこの分析論の性質が必ずしも充分意識的に把握されてゐると思はれない。

34) K. Lehrer, a. a. O. S. 187 ff. S. 295 ff.
なほ我が國に於ける Lehrer のこの部分に關する紹介としては、黒澤氏前掲書 p. 90-100、そこには Lehrer の求めた大部分の指標が掲げられてゐる。

それでは貸借対照表分析論は如何なる性質の學問であるだらうか。それは、一應この分析論が現に取扱つてゐる内容から規定し得る筈である。而して貸借対照表分析論が何を問題とする學問であるかと言ふ點については、一般的に言つて、企業經營における利潤獲得の経過・現狀に關する量的側面を分析する、その分析方法の³⁵⁾研究を内容とするものであると言ひ得る。即ち研究對象はかゝる意味の分析方法である。論者が言葉の上でどう規定してゐるかは別とし、現に行はれてゐるこの種の研究に於いては、通常、かゝる意味の分析方法が主體となつて居ると見ることが出来る。³⁶⁾而して同時にまた、この分析論に關する實際的要求或ひは他の學問との關聯から見て、かゝる分析方法の研究が内容をなすものと規定しうるだらう。

我が國に於いても、この貸借対照表分析論の學問的性質、位地が問題とされてゐるが、多くは會計學の一部門と考へられてゐる。更に一部には貸借対照表分析論に於いて、經營經濟に於ける法則の發見まで問題にしようとしてゐる論者もある。³⁷⁾たゞ右の如く規定するとするならば、如何なる理論的根據から然るのであるか、こゝになほ問題が残されてゐると思ふ。

——なほこの分析論に對する名稱の問題として、レージャーは貸借対照表比較なる概念を探るに當り、從來の『分析』或ひは『批判』なる概念は、宛も單なる分析、單なる批判しか意味しないかの如く言つてゐるけれども、かゝる批評は氏の獨斷であらう。元々、分析の個々の結果をそれだけとして見ては分析目的に適ふ筈はなく、従つて從來に於いても多くの比較研究が行はれて來たことは今更贅言を要しない所である。レージャーの比較なる概念の採用は、恐らく獨逸における所謂經營比較論に示唆されたものと思はれるが、要は先づ現に行はれてゐる研究内容に即して見るべきであらう。研究の性質上から見るならば、レージャーの比較論と、從來の分析論或ひは批判論とは別に異なる所はない。

次に貸借対照表分析或ひは比較の目的定立について見るならば、この目的は對象と共に本來の分析方法を規定するものである。それ故目的はその下になされる分析方法を規定し得るやうに定立されねばならない。然るにレ

35) この場合分析方法とは、先きに述べた Lehrer の意味する方法のみでなく、言はゞ前段的研究とも言ふべきものを含む廣い意味である。
36) やゝ異つた内容を有つものがあるが、一般的には見て、分析方法が中樞的な内容をなしてゐることは明らかである。
37) 佐々木吉郎氏、貸借対照表比較論序説（明大商學論叢 第二十二卷 第三號）p. 32, p. 46

レーラーの目的定立の如く、單に貸借對照表により企業の位地、構成、發展を認識することであると云つたゞけでは、こゝから直ちに如何なる特定の分析方法をとらねばならぬかと言ふことは明らかになし得ないであらう。分析目的を更に具體化し、且つ分析對象を規定することによつて、こゝに分析方法も與へられうるのではないか。従つてレーラーの目的定立は、これに續くべき研究の基礎を與へるに決して十分でないと思ふ。更に他方氏の目的定立は、企業經營者及び關係者の具體的實際的要求との關聯の下に規定されてゐない所に問題がある。³⁸⁾この點に關しては、レーラーは氏が辛辣に批判したシユマルツに却つて教へられる所があるだらう。

それでは如何なる具體的目的が問題とさるべきか。これは我々が單に抽象的に規定しうるものではなく、この問題に關して云へば、現に企業經營者、企業關係者等が實際的に要求してゐる所に重點が置かれねばならぬだらう。即ち分析の一般的抽象的目的は、企業經營に於ける利潤獲得の經過・現狀等を檢討することにあると考へられるが、更に問題は右のようなヨリ具體的な目的である。而してこの點に關しては、既に從來の貸借對照表分析論或ひは經營分析論に於いて、例へば企業の収益性、經濟性、信用の安全性^{||}支拂能力等の測定が問題とされてゐる。これらの凡てをとるか、特定の一部分をとるかは一應別として、少なくともかゝる種類の具體的目的が定立され、同時に測定しうるやうな分析對象が規定にされることが必要である。かくして採らるべき分析方法も理論的に規定しうることになるだらう。

たゞ然し從來の分析論に於いて、これらの具體的目的の性質意義が十分明らかにされてゐるかと言ふに、必ずしもさうは言へない。例へば収益性の測定の様子は通常利益對資本の比率を以つて行はれてゐるが、収益性を企

38) 論者が如何なる目的を定立するかは勿論自由である。然し言ふ迄もなくそれは、現實に於ける實際的要求から出發し、且つ研究全體との關聯に於いてなされねばならぬ。

業の収益力と解するならば、かゝる測定方法或ひは表示方法のみが問題たるに止まるであらうか。これらの點についてなほ種々の問題があるやうに考へられる。³⁹⁾然したゞこゝでは、目的、對象、分析方法といふが如き規定は、一貫した理論的必然性を以つてなさるべきであることを指摘すれば足りる。從來の貸借對照表分析論に於いては、一般にかゝる點が十分明らかにされてゐるとは言へない。

目的の定立に關するレシーラーの誤りは、更にこれを分析對象の性質から規定さるべきことを強調してゐる點である。目的の定立に際しては、對象（所謂經驗對象）は一應既に前提されてはゐるが、然し目的が定立され、而して分析對象は規定される筈である。この點に關しレシーラーの考へ方は寧ろ逆だらうと思ふ。

レシーラーに於いては、對象の規定も亦不充分或ひは誤謬であるとの批判を免れないだらう。即ち氏は貸借對照表の分析的觀察における對象を *Gesamtbilanz* と規定してゐるが、これは全く形式的な見方である。成程我々は直接には貸借對照表や損益計算表を對象として問題とする。然しながらこれは決して嚴密な意味では分析或ひは比較の對象ではない。既に述べたやうに、レシーラーも『分析方法の問題』に於いて材料の問題を扱つてゐる場合には、この *Gesamtbilanz* を主要材料と言つてゐるのではないか。かくして先きの對象はやがて材料に轉化することになる。こゝにレシーラーに於いては、對象と材料との混同がある。然しながら、このやうに分析對象を貸借對照表と規定してゐるのは何もレシーラーに限つたことではない。⁴⁰⁾

この場合對象は何かと言へば、我々の問題とする所が企業の利潤獲得に關するものである限り、一般的、抽象的に云へば、この過程が分析對象である。そしてこの過程における一定の諸關係を測定せんがために、かゝる過程の

39) 収益性を企業の収益力とするならば、例へば從來貸借對照表分析論に於いて取扱はれるものも木吉郎氏、前掲論文、p. 19 以下参照。

40) 例へば佐々木吉郎氏、前掲論文、p. 19 以下参照。

記載結果が利用されてゐるのである。記載結果たる種々の記録はかくして材料としての意味を持つ。⁴¹⁾ また現に行はれてゐるのは、貸借対照表による分析であり、貸借対照表による批判⁴²⁾である。

右のやうなことは極めて自明のことと考へられるが、然しこの分析対象たる利潤獲得過程とその記載結果との關係についての充分意識的な規定は、從來の分析論に於いてやゝもすれば等閑に附されてゐる點である。而かもこれらの關係を意識的に把握せずしては、分析結果をも十分効果的たらしめ得ないだらう。記載結果は常に必ずしも対象をそのまま反映してゐるものではない。更に材料に就いて重要な問題は、レージャーも論じてゐるが、貸借対照表及び損益計算表の性質論である。これは勿論會計學の問題であるけれども、貸借対照表分析論に於いても亦、これらの記録の性質規定を前提としなければならぬ。この點に關するレージャーの見解はむしろ批判されるべきであるが、こゝではたゞこの問題が分析論に於いても重要な一齣であることに言及するに止める。

レージャーが『貸借対照表比較研究の方法論』として論じてゐる所の分析方法に關する問題は、貸借対照表分析論の主要部分であるだけに、また問題も少なくないやうである。氏が前段的に規定した目的、対象の性質からこの方法の規定が理論的に導かれてゐないことは先づ問題であらう。従つて氏の意圖した所が十分實現されてゐるかどうか、この點また問題である。一般に各個の問題の間に於ける關係がモット理論的な必然性を以つて規定されねばならないだらうと思ふ。

こゝで種々の問題について一々立入ることは困難であるが、個々の問題のうち、レージャーの言ふ技術的方法、即ち數理的手續の問題は、指摘されるべき主要點の一つである。この問題に關しては、氏の説明はなほ解決されるべ

41) Gesamtbilanz が分析対象でないことは、Lehrer 自身研究領域を三分類した場合に、資本經濟、取引經濟、費用收益經濟、の如きを問題にしてゐることに徹しても明らかであらう。Lehrer の見解は首尾一貫してゐない所に缺點がある。

42) Vgl. W. le Coutre, Praxis der Bilanzkritik, Bd. 1: SS. 68-72.

き多くの點を殘してゐる。例へばレীラーは各種の方法を直接法と間接法とに分かつて説明してゐるが、先づ各個の方法に關する氏の説明そのものに問題があるし、或ひはまた間接法における分類の如きも更に合理的な分類がなされるべきであらう。⁴³⁾ 大體に於いてこゝでは、會計記録について統計的研究を行ふ場合の數理的手續が問題にされてゐると言へるが、かゝる記録の利用形態とその意味が理論的に正しく理解されるべきである。⁴⁴⁾ 殊にまた貸借對照表分析論では、比率の問題が重要な位地を占めるが、その意味、利用の仕方などはレীラーの説明の範圍では決して十分でない。特にレীラーでは、多數の貸借對照表の比較に重點が置かれてゐるにも拘はらず、この比率の問題の如きを十分理解することなくしては、單に比較すると言つてもそれを適切に行ふことは困難である。こゝに貸借對照表分析論に於いて統計比率の問題を十分理解することの重要性が存在する。⁴⁵⁾ この外貸借對照表分析論に於ける統計利用に關する問題は少なくない。これらの問題は一般的には統計學或ひは經營統計論の課題であるが、然し貸借對照表分析論に於いて統計的研究が廣く必要とされる限り、これを理解することは、貸借對照表分析論を充分意義あらしめるための必須的前提條件である。

更に各個の指標の算出に關しても、吟味の餘地が少なくないと思はれるが、こゝではたゞこの指標の綜合といふ問題についてふれておかうと思ふ。即ちレীラーは實に數多くの指標を求めると共に、これら各個の結果の比較、綜合の必要を特に強調してゐるのであるが、この比較綜合なるものは如何にして可能であらうか。レীラーは單に比較綜合の過程を一般的に述べるに止まり、如何にしてこれが可能なるかの具體的方法については示す所がない。この點については既に從來或る程度試みられて居り、ウォールの所謂指數法⁴⁷⁾の如きはその一例である。

43) Lehrer の分類せる間接法に於ける七種の方法は、結局比率を求めるか、代表値を求めるかの二つの方法に歸する。

44) 蟻川博士、統計學概論、p. 237 以下參照。

45) 蟻川博士、經營統計論（經營と經濟 第三卷 第四號）參照。

46) これに關する問題は、言ふ迄もなく、貸借對照表分析論に於いて中樞的部分をなすものである。

然しウォールの場合には經驗的な事實を基礎として居り、理論的價値を認め難い。従つて我々としては、綜合なるものは可能であるかどうか、可能であるとすれば如何なる性質・意味の綜合をなしうるのか、またその方法如何、といふ如き問題を更に理論的に解決する必要があるであらう。これは最後の段階に屬する問題である。

以上私はレーラーの研究を中心とし、貸借対照表分析論に於ける若干の基本的な問題について述べた積りである。勿論問題はこゝに指摘したゞけに止らないであらう。然しその凡てを盡すことは本稿の意圖ではないし、また、いまこゝによくならしめる所ではない。また私の述べた所も主として云はゞこの分析論における前段的な問題で、それも一般的抽象的に止まり、多くは單に問題の所在を指摘する程度を出てゐない。たゞ私はこれにより、貸借対照表分析論において今日なほ不十分なまゝに残されてゐる若干の問題點を一應明らかにせんとしたに過ぎず、各個の問題については、次の機會に更に取扱ひたいと思ふ。

またレーラーについては、私は主としてその問題點を指摘するに終始したやうであるが、然し勿論氏の研究の積極的な意義を否定せんとする者ではない。貸借対照表分析論に關する組織的・理論的な研究のなほ乏しい今日、かゝる缺陷を補はんとしてゐるレーラーの研究は、相當評價されて然るべきであらう。たゞ而かもなほ殘された問題が少なくないと考へられたので、私は特にその側面を取り上げんと試みたのである。

47) A. Wall and R. W. Duning, Ratio Analysis of Financial Statements, p. 152 ff.